

「桜の会」申込用紙

OSK日本歌劇団ではファンクラブ「桜の会」の会員を募集しております。入会のお申し込みは、郵便振替口座に会費5,000円をお振込のうえ、申込用紙に必要事項をご記入いただき、郵送もしくはFAXにて「桜の会 事務局」までお送りください。確認後に会員証をお送りさせていただきます。

<会費>入会金1,000円+年会費4,000円

<振込先>

ゆうちょ銀行振替口座 00920-8-226187
(株) OSK日本歌劇団

※お振り込みの際には、ご本人のお名前でお振り込みください。

フリガナ:	生年月日:
お名前:	年 月 日
〒 -	電話番号:
ご住所:	
PCメールアドレス: 	※メール配信希望の方はご記入ください。
携帯メールアドレス: 	※メール配信希望の方はご記入ください。

OSK日本歌劇団・桜の会規約

第1条 (目的)

- 当会は、「桜の会」と称し、OSK日本歌劇団（以下、「OSK」といいます）の活動を応援することを目的とします。
- 株式会社OSK日本歌劇団は、当会の運営事務局（以下、「事務局」といいます）を担当し、本規約の運用その他当会の運営をします。

第2条 (会員)

- 入会申込者は、当会の定めるところにより、入会金、初年度年会費、実費その他の会員の支払いとともに、入会申込書を提出し、当会による入金承認により、当会の会員となります。但し、当会の判断その他の事情により、入会が認められないことがあります。
- 会員資格は、会員証の発行をもって得られるものとします。

第3条 (会費及び会員資格)

- 初年度年会費は、入会申込の時期により、当会の定めるところによるものとします。
- 会員資格は、初年度については、入会した月の翌月から1年間まで有効とし、会員資格の更新がなされた場合、更新月の翌月から1年間まで有効とします。
- 会員資格の更新は、会員資格継続中又は資格失効後3ヶ月以内に、更新年度の年会費を支払うことにより行なわれるものとします。
なお、当該期間内に更新が行われなかった場合、再入会の手続となります。
- 途中退会をする場合、事務局に対し書面により通知をする必要があります。但し、途中退会の場合にも、支払われた年会費の返還は致しません。
- インターネットで入会申し込みをした場合、会員により退会の処理がなされない限りは自動で会員資格が更新され、年会費が引き落とされるものとします。

第4条 (会員証及び特典)

当会は、会員に対し、会員情報の提供その他当会の定めた特典を提供します。

- 但し、特典の内容については、事前の告知なく変更（イベントの中止、変更及び延期を含む）がなされることがあります。
- 会員資格に基づく特典を受ける場合、当会が会員証の提示を求めたにもかかわらず、会員証の提示がなされない場合、当該特典を受けることはできません。
- 会員証の再発行の場合、当会の定める再発行手数料を戴きます。

第5条 (通知)

- 当会の運営に関する通知及び告知はOSK公式ウェブサイトにおいて、当該通知及び告知が掲示されたとき、会員全員に対しなされたものとします。

第6条 (個人情報の管理)

- 当会が取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき管理し使用します。

第7条 (紛争の解決)

- 桜の会の運営及び本規約に関し紛争が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄権を有する裁判所とします。

(附則)

- 本規約は平成23年4月1日に効力を発するものとします。
- 本規約の運用に必要な事項、細則、書式等は事務局において決定します。
- 事業譲渡、会社分割、合併等により本規約に関する運営が承継される場合、本規約の事務局として役割及び権利義務も承継されるものとします。
- 本規約の改廃は事務局において行なうものとし、ウェブサイトにおいて当該改廃を掲示したとき（発効時を定めた場合は、そのとき）から、改廃が発効するものとします。

会員規約に同意し、桜の会会員の申し込みをします。

年

月

日

氏名

印

上記申込書にご記入いただき、郵送またはFAXにてお送りください。

OSK日本歌劇団 桜の会係 〒541-0057 大阪府中央区北久宝寺町4-3-11 ネクストウェアビル7F TEL.06-6251-3091

F A X . 0 6 - 6 2 5 1 - 3 0 9 3